

<対策のポイント>

食品の安全に係るリスク管理等を総合的に推進するため、①有害化学物質・微生物の汚染実態調査や事業者と連携した低減技術の効果検証、②生産資材の安全確保に向けた科学データの収集分析、リスク管理措置の基礎となる試験法の開発等を推進します。

<政策目標>

- 特定の有害化学物質・微生物の摂取量が許容範囲を超えないように抑制
- 国際的な標準に整合した制度の下、最新の科学的な知見に基づき、生産資材の安全と品質を確保し、安定的に供給

<事業の内容>

<事業イメージ>

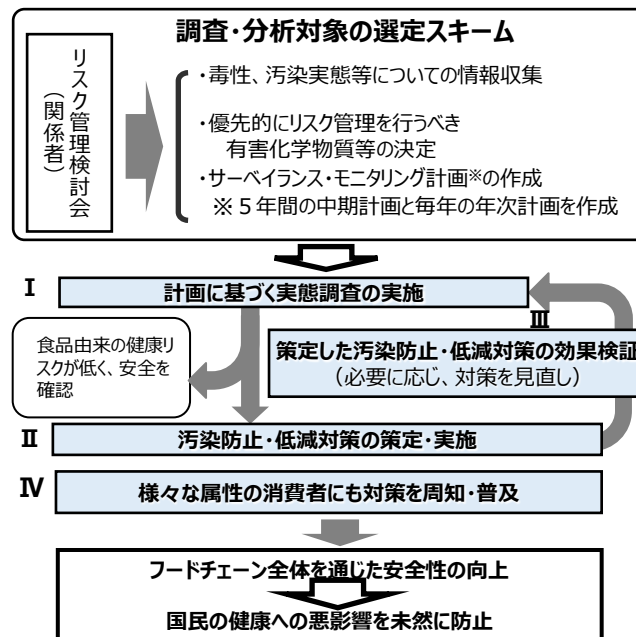
1. 有害化学物質・微生物リスク管理等総合対策事業 205 (155) 百万円

- 食品を通じて人の健康に悪影響を及ぼす可能性のある化学物質・微生物について、食品等の含有・汚染実態を調査します。[Ⅰ、Ⅲ]
- また、人の健康への悪影響が懸念される有害化学物質・微生物について、事業者と連携して実施可能な汚染防止・低減対策の策定・普及を行います。[Ⅱ]
- 加えて、食品安全に関わる情報発信手法の検討及び発信した情報の効果の検証を行います。[Ⅳ]

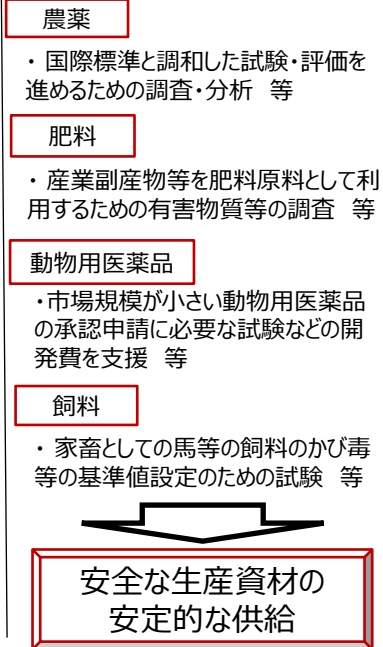
2. 生産資材安全確保総合対策事業 386 (360) 百万円

- 生産資材の残留基準値の設定等を行うための調査・試験等を実施します。
- また、①新技術を活用したり、②希少疾病用及び市場規模の小さい家畜用や③抗菌剤の使用機会の減少に資する動物用医薬品等の開発を支援します。

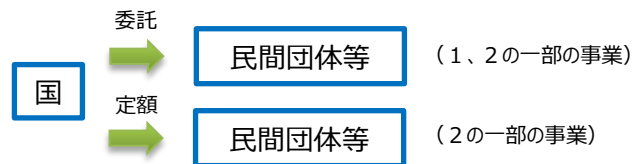
1. 有害化学物質・微生物リスク管理等総合対策事業



2. 生産資材安全確保総合対策事業



<事業の流れ>



食品の安全に係るリスク管理等の総合的な推進

【お問い合わせ先】 (1の事業) 消費・安全局食品安全政策課 (03-6744-2135)
(2の事業) 消費・安全局畜水産安全管理課 (03-6744-2103)